

令和 2 年 3 月 25 日
都 市 局**社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会
歴史的風土部会の審議結果
～明日香村整備計画について意見聴取した結果の公表～**

奈良県が作成し、国土交通大臣あてに協議があった明日香村整備計画（計画期間：令和2年度～11年度）について、歴史的風土部会委員から意見を聴き、国土交通大臣が同意することが適当であると議決されましたのでお知らせします。

奈良県明日香村においては、明日香法※に基づき、これまで10年ごとに、国が明日香村整備基本方針を定め、同方針に基づき奈良県知事が明日香村整備計画を作成してきたところです。

現行の第4次整備計画の計画期間が令和元年度に終了することから、明日香村を巡る社会情勢の変化等を踏まえ、引き続き特色ある歴史的風土を、住民生活との調和を図りつつ良好な状態で後世に引き継いでいくため、国土交通大臣が定める明日香村整備基本方針に基づき、奈良県知事が第5次明日香村整備計画を定めることを予定しています。奈良県が明日香村整備計画を作成するにあたっては、国土交通大臣の同意が必要となりますが、この同意に先立ち、国土交通大臣は、社会資本整備審議会の意見を聴く必要があります。

このため、歴史的風土部会委員から意見を聴取^{※※}した結果、国土交通大臣が同意することが適当であると3月19日付で議決されました。

今後、関係省庁との協議が整ったのちに、年度内を目途として、国土交通大臣から奈良県知事に回答する予定です。

※ 明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法

※※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、社会資本整備審議会運営規則第3条の規定に基づく持ち回り開催（書面による議事）とし、3月11日付で意見聴取を依頼しております。

問い合わせ先

国土交通省都市局総務課 企画調整係長 伊藤（32125）

電話 03-5253-8111（代表）、03-5253-8393（直通）、FAX 03-5253-1584

都市局公園緑地・景観課 課長補佐 富所（32983）

古都保存係 軽石（32988）

電話 03-5253-8111（代表）、03-5253-8954（直通）、FAX 03-5253-1593

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 歴史的風土部会
意見聴取 結果概要

歴史的風土部会の各委員に意見聴取を行った結果は以下のとおり。

○委員 ※50音順、敬称略

<部会長>

池邊 このみ 千葉大学大学院園芸学研究科教授

<委員>

楓 千里 (株) JTBパブリッシングエグゼクティブ・アドバイザー
草野 満代 フリーアナウンサー
齊藤 広子 横浜市立大学国際総合科学部教授
中井 検裕 東京工業大学環境・社会理工学院建築学系教授
野口 貴公美 一橋大学大学院法学研究科教授
村木 美貴 千葉大学大学院工学研究科教授
山田 洋 獨協大学法学部教授

<臨時委員>

荒井 正吾 奈良県知事
西村 幸夫 神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科教授
深町 加津枝 京都大学大学院地球環境学堂准教授
丸山 裕美子 愛知県立大学日本文化学部教授
森川 裕一 明日香村長

○議事

・明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画について

○結果

・「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」への同意について、当部会において「適当である」と議決する。

※議事資料等の詳細については、以下をご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203_rekishi01.html